

事 務 連 絡
令和 7 年 2 月 14 日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省医薬局医薬安全対策課

「学校薬剤師・地区薬剤師会を活用した OTC 濫用防止対策事業」
薬剤師及び登録販売者向けセミナーの開催について（周知依頼）

平素より厚生労働行政の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、10 代～20 代の若者を中心に、鎮咳去痰薬等の市販薬を乱用し、救急搬送されたり、薬物依存に陥る事例が急増しており、若者に対する予防啓発や相談・支援体制の整備が求められています。

このため、厚生労働省では、「学校薬剤師・地区薬剤師会を活用した OTC 濫用防止対策事業」において、市販薬の乱用防止を目的とした啓発用資材（冊子・動画）を作成するとともに、薬局・薬店において市販薬を販売する薬剤師、登録販売者や教育現場において若者と接する学校薬剤師等を対象として、市販薬の乱用に苦しむ若者を適切な支援先につなぐこと等を目的とした対応マニュアルを作成しました。

これを受け、今般、別紙のとおり、薬剤師及び登録販売者等を対象として、市販薬の乱用の実態や背景、上記の資材や対応マニュアル等を紹介するセミナーを開催することといたしましたので、貴会会員に周知いただけるようお願いいたします。